

令和6年度 介護保険事業報告

第1節 概要

介護保険事業では、各事業とも事業計画に沿って事業を推進し、ご利用者のサービス向上に努めた。その中で今年度は介護報酬改定期にあたり、各事業とも有効（新処遇改善加算等取得）かつ適切な対応を行った。

感染症関係は、引き続き手洗い・マスク着用等の標準予防策の徹底に努めた。しかしながら、今年度も3か所全ての特別養護老人ホーム（以下、「3特養」という。）及びグループホームひまわりにおいて、新型コロナウイルスをはじめ季節性インフルエンザ及び感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の集団的に感染者が発生し、その都度浴風会病院の診察治療及び重症化の恐れのあるご利用者の入院措置、同院医師による感染症拡大防止への指導協力を得ながら対応した。

なお、5年前からのコロナ禍の影響で面会など一部制限対応をしていたが、面会、ボランティア受入れ、諸行事の再開などほぼコロナ禍前の日常に戻し、ご利用者の生活面の更なる改善を図った。

経営面に関しては、やはり感染症等の影響でいずれの事業でも目標利用率に達しない結果となった。物価高騰の影響についても、電気等の光熱費は節電の徹底効果や政府の料金調整額により昨年に引き続き抑えることができたが、その他業務委託費、郵便料金、修繕費等の一般経費の値上がりの影響があった。

サービス面では、昨年度に引き続き全事業の最重点事項として、ご利用者に対する「虐待未然防止の徹底及びサービスマナーの向上（不適切ケア防止）」の推進を掲げて、「権利擁護・虐待防止委員会」の定期的（月1回）開催と「虐待の芽チェックリスト」の自己・相互点検の実施、不適切な「身体拘束廃止」へ取り組み、関連研修会への参加などでご利用者の権利擁護への意識を全職員深めるために取り組んだ。

その他、浴風会病院との協働による「看取り介護」の推進や「医療連携ケア」の向上にも努めた。

人材確保は、本部事務局人材確保対策本部と連携して、ケアワーカー・看護師等の新卒者・中途採用・特定技能外国人採用など有能な人材確保に努めた。

他、特養施設長会議等の開催をはじめとして、3特養等の連携強化を維持しなが

ら、サービスの標準化に努めるとともに、社会貢献活動として「能登半島地震」被災地の介護事業所に介護業務支援として職員2名を派遣した。その他、近隣小学校（2校）の生徒を対象とした福祉教育への講師派遣、認知症サポーター養成講座開講により地域に出向く活動や地域高齢者に向けての「ももの木トレーニング」を実施するなど社会貢献活動の推進に努めた。

また、東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会主催の「アクティブ福祉」にも3特養が参加するなど人材育成にも努めた。

1 特別養護老人ホームの実施状況

（1）安定的経営基盤の確保

① 収入の確保と経費節減

年度当初の事業運営の目標を年間平均利用率97.0%以上、年間平均要介護度4.05以上を目指し、利用率は南陽園が96.1%、第二南陽園95.5%、第三南陽園96.9%であった。3特養いずれも目標利用率に及ばなかったのは、新型コロナウイルスをはじめ季節性インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の集団発生が主な原因であった。

1日平均入院者数は、南陽園17.9名（令和5年度14.4名）、第二南陽園12.7名（令和5年度17.1名）、第三南陽園12.4名（令和5年度15.5名）であり、退所者数は南陽園50名（令和5年度69名）、第二南陽園50名（令和5年度39名）、第三南陽園63名（令和5年度61名）であった。

また、ご利用者の年間平均要介護度は南陽園が4.24、第二南陽園が4.18、第三南陽園が4.34であった。
（別表1・2参照）

② 施設・設備の更新・改善

施設機能維持のため、機器の改修・更新を行った。主な内容は、南陽園はエレベーター4基改修工事、防災設備（スプリンクラー等）改修工事、第二南陽園は機械浴槽3台、業務用洗濯機2台更新、第三南陽園は4階共用部、5階居室・共有部の空調設備工事を行った。

③ 防災対策の推進

災害発生時に備え、事業継続計画を職員に周知する他、防災訓練を定期的に実施した。

④ 人材確保

ケアワーカー、看護職員確保のため、本部事務局人材確保対策本部と協働して広告媒体やインターネットを活用した募集を継続的に行うとともに、杉並施設長会主催の「介護人材就職フェア」（令和7年3月8日 杉並区産業商工会館において開催）にも参加した。今年度は特に特定技能外国人の採用を積極的に行った。

また、サービス課長と地域連携担当ケアワーカーが協力して、養成校へ実習及び、就職の案内のために挨拶回りを引き続き行った。

(2) 利用者中心のサービスの提供

① 虐待未然防止の徹底及びサービスマナーの向上（不適切ケア防止）

今年度もご利用者に対する虐待未然防止を最優先の取り組みとして掲げて、全事業における「権利擁護・虐待防止委員会」の定期的（月1回）開催と「虐待の芽チェックリスト」の自己・相互点検の実施、関連研修会への参加、サービスマナーマニュアルに基づく接遇マナー（挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等）の実践などで全職員にご利用者の権利擁護への意識を深めるために取り組んだ。

② リスクマネジメントの徹底

「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、ご利用者本人または他のご利用者等の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合及び他に代替え手段がない場合を除き身体拘束を行わないことを徹底し、ご利用者の人権を尊重した適切な施設運営に努めた。やむを得ず拘束を行う場合は必ずご家族に確認し、毎日実施記録を記載するとともに半月毎にカンファレンスを開催して、早期解除に努めた。

令和7年3月末の身体拘束者は6名（南陽園3名、第二南陽園3名、第三南陽園0名）であり、引き続き拘束ゼロを目指していく。

毎月のヒヤリハット、事故報告を分析し、フロアごとにカンファレンスを開催して再発防止に努めた他、毎月事故防止対策委員会を開催し、事例を基に再発防止策を検討した。その後も定期的に再発防止策の実施状況を確認している。各施設のヒヤリハット及び事故の状況は各施設事業報告（別表1）のとおりである。

③ 見守りカメラの設置（新設）

ご利用者の転倒予防を目的に、特に自力歩行者の転倒発生率が高い認知症専用フロアに南陽園 8 台、第三南陽園 8 台を設置した。効果の一つとして設置前まで職員の目が届かない場所や時間帯での転倒が発生した際の原因について、職員の憶測を基に転倒予防策を検討していたが、カメラの画像記録で明確性が高まり予防策も立てやすくなった。

④ 看取り介護の推進と医療連携ケアの向上

浴風会病院と協働し、ご利用者及びご家族が望まれる人生の最終段階における医療ニーズを的確に把握し、ご家族同意のもとでニーズに沿った対応を行い、ご利用者及びご家族が望まれる方には、看取り介護を行った。昨年度中に看取ったご利用者は 39 名（南陽園 12 名、第二南陽園 7 名、第三南陽園 20 名）である。

医師の指示書に基づき、看護職員と介護職員が連携して喀痰吸引の医療ケアを提供しているご利用者は、3月末で 36 名（南陽園 14 名、第二南陽園 12 名、第三南陽園 10 名）である。

今年度、特定行為業務者（不特定多数対象）の認定を受けたケアワーカーは 14 名（南陽園 6 名、第二南陽園 4 名、第三南陽園 4 名）、指導看護師の認定を受けた看護師は 3 名（南陽園 1 名、第三南陽園 2 名）であった。

⑤ 感染症の状況について

今年度は新型コロナウイルスのほか、季節性インフルエンザ及び感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の集団発生が 3 特養及びひまわりで発生した。

＜利用者罹患状況＞ (4月 1 日～3月 31 日) 単位：人

項目	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり	合計
新型コロナ	71	45	66	4	186
インフルエンザ	25	10	1	0	36
ノロウイルス	11	0	0	0	11

* ショートステイ利用者含む

⑥ 苦情等対応について

「苦情受付担当窓口」「虐待防止受付担当窓口」を設け、ご利用者やご家族等からの苦情、虐待通報に速やかに対応し、解決を図った。各施設の苦情は

各施設事業報告（別表2）の通り南陽園6件、第二南陽園7件、第三南陽園2件の申出があった。第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。

⑦ ケアマネジメント体制の充実

ご利用者のニーズに添いつつ、個別サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等）を多職種協働で策定し、ご利用者及びご家族の同意を得たうえで文書を交付し、計画に基づくサービスを提供した。

各個別サービス計画が、日々の生活のなかでどれだけ有効に実施されているか毎月末にモニタリングを行い、見直しが必要な時は再アセスメントを実施して、適切にケアマネジメントを展開した。

また、施設独自のアセスメントシートを使用し、施設サービス計画の質の向上を目指すと共に、介護支援専門員会議でアセスメントシートの使用状況の確認と共有を図った。

⑧ 口腔機能維持、経口摂取維持の推進

訪問歯科医師による指導・助言の下に口腔ケアを実施する他、毎月歯科医師及び歯科衛生士が参加する口腔ケア委員会を開催し、口腔ケアの向上、口腔機能維持に努めた。

嚥下機能が低下されたご利用者に対し、訪問歯科医師等の多職種が共同して食事場面を観察し、多職種会議を開催して経口維持計画を作成し、経口維持に努めた。

また、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を実施し、診断結果に基づいて食事形態、食事姿勢、介助方法を決定し、経口摂取維持を図った。

その他、ご利用者の状態により随時歯科医師による頸部聴診を行い、嚥下状態を確認している。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

① 研修体制の充実

法人研修企画部主催の新任職員研修、階層別研修には対象職員が全員参加し、テーマ別研修にも積極的に参加した。3特養が共同して入職時研修の他、中途採用職員研修及びそれぞれのフォローアップ研修等を、年間計画に基づ

き実施した。また、杉並施設交流研修（職種別 7 回開催）など外部研修（リモート含む）へ積極的に参加する他、各施設で外部研修に参加した職員を講師にした「研修報告会」を実施した。

② 専門性の向上

介護福祉士等の資格取得推奨のため勤務上の配慮をし、契約職員育成研修の実務者研修には、3 特養 9 名（南陽園 4 名 第二南陽園 2 名 第三南陽園 3 名）の介護職員が受講した。（別表 5 参照）

東社協高齢者福祉施設協議会の各専門職委員会に相談員、看護職員、介護支援専門員、機能訓練指導員の職員が幹事として参画している。

9月 25 日（会場：京王プラザホテル）、東社協等主催「アクティブ福祉 in 東京'24」には、3 特養が合同発表『介護実習の外国人留学生が不安やとまどいを感じない実習環境づくり』を発表した。「浴風会職員実践・研究発表会」も 2 特養から発表した。

(4) 地域との協働と社会貢献

① 地域との連携体制の強化

地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れ件数は 42 件（南陽園 7 件、第二南陽園 19 件、第三南陽園 16 件）であった。

特定非営利活動法人杉並いづみの協力のもと、毎週水曜日に南陽園において無料でコーヒーサービスを提供している。

近隣小学校 2 校（高井戸・富士見ヶ丘）への福祉教育講師スタッフ派遣、認知症サポートーー養成講座開講等地域に出向く活動を継続した。

ボランティアの受け入れに関しては、一部制限を解除してコロナ禍前の状況に徐々に戻している。

② 能登半島地震被災地支援

「厚生労働省・災害福祉支援ネットワーク中央センター」（全社協）を通じて職員 2 名（南陽園山崎センター長、第三南陽園實川主任機能訓練指導員）を被災地に派遣した。

1) 4月 22 日～28 日 石川県金沢市内特養の介護業務支援（山崎）

2) 5月 13 日～19 日 石川県輪島市内グループホームの介護業務支援（實川）

(5) 施設の運営・管理について

① 入所者の決定について

入所に関して透明性、公平性を確保すると共に、迅速な入所を進めるため「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を毎月開催している。

今年度は、男女別、要介護度別に入所者 181 名を決定した。

② 3 施設の連携について

3 施設は常に連携を保ち、施設長会議、合同サービス部課長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期及び随時開催した。

③ 浴風会病院との連携強化について

ご利用者に適切な医療・介護サービスを提供すべく病院・施設連絡会議を 12 回開催し、直面する諸問題について検討・調整し、情報共有と連携の強化に努めた。

④ 家族会の開催及びご家族との連携について

毎月のご家族への定期郵便（請求書、フロア新聞等）時に園長の添え書きを必ず同封して、法人・施設内の近況、マイナ保険証に係る行政の動きなどの報告を行うとともに、随時電話や郵送、ホームページなどにより丁寧な情報発信に努めた。定例の家族会については、昨年度と同様に令和 7 年 3 月 29 日に 3 特養合同家族説明会を参考形式で開催し、令和 7 年度の事業計画概要（食費値上含む）及び利用契約書更新（身元保証人に係る条文加入等）等の説明を行った。当日欠席家族には説明資料等を送付して理解を求めた。

⑤ 広報活動について

広報紙「南陽家族」を年 4 回発行し、近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に配布した。

ホームページでは施設の最新情報を発信するとともに、事業計画・報告、収支予算・決算等の情報を公表している。

⑥ 業務の見直しと改善について

いわゆる 5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を通じて、職場の環境改善、職場の安全性向上、仕事の質の向上、チーム力を高める事を目的に取り組み、働き方改革における有給休暇取得の義務化等について遺漏なきよう対応を進め、リーダー会議、各委員会、フロア会議を定期に開催し、業務や

勤務時間帯の見直し・改善を図った。

リフレッシュ休暇、有給休暇を活用して連続希望休暇の取得も図った。

(7) 職員の健康管理及び労働災害の防止について

労働災害の発生及びそれに伴う健康障害を未然に防止する事を目的に、職員の健康の保持増進（産業医より定期健診で再検査等の結果を受けた職員への受診の促し等）を図り、安全衛生委員会を産業医参加のもと定期開催し、各セクションの責任者が、職員の心身状態を把握し、状態により業務内容の調整を行う等健康管理、労働災害防止に努めた。

特に腰痛予防のため、移乗用ボード、リフト、パワーアシストスツール等の福祉用具の使用、見守りロボット（センサー内蔵ベッド）を活用して腰痛予防に努め、職員のストレスによる精神疾患の予防及び重症化を防ぐため「ストレスチェック」を実施し、各職員にフィードバックして職員の精神疾患の予防にも努めた。なお、今年度の労働災害保険申請件数は、南陽園5件、第二南陽園1件、第三南陽園4件、ひまわりと在宅サービスセンターは0件であった。

(8) 火災の予防と訓練について

防火管理者が、防災設備・用具等の点検を定期的に実施し、火災・地震等の災害に備え、「自衛消防計画」に基づき、毎月1回訓練を実施した。

なお、各施設において防災備品（ランタン等購入）の充実を図った。

(6) 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイの受け入れについては、地域高齢者福祉の拠点としてショートステイ定員（3施設33人）の他、空ベッドの状況を常に把握し、各居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受け入れに努めた。また、地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在等家庭の事情による緊急ショートステイを早急に受け入れた。

（別表4参照）

(7) 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

実習生等の受入れについては、次世代の福祉人材の育成という課題の重要性から、実習生自身にも適切な感染対策を求めた上で継続実施した。

地域連携担当ケアワーカーが、各学校の実習方針を的確に把握し、実習内容の充実を図り実習開始時には、園長、地域連携担当がオリエンテーションを行

い、フロアの実習担当者と協力し、実習目的が果たされるよう学校・養成校と連携を取りながら実習中の相談・助言を行い、指導の充実に努めた。

(別表 6 参照)

(8) そ の 他

① 杉並区運営指導の実施について

杉並区より令和 6 年 7 月 10 日に南陽園在宅サービスセンターを対象とした定例の運営指導が実施された。

主な指摘事項として、居宅サービス計画の変更等に沿った、通所介護計画の未作成又は遅れていた等の指摘を受けた。指摘事項は改善させた。

② 監査法人による拠点監査について

さくら監査法人による拠点監査を南陽園（10 月 23 日）及びひまわり（12 月 13 日）で受ける。いずれも指摘・指導事項はなかった。

③ 福祉サービス第三者評価の受審

「福祉サービス第三者評価」を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に資するとともに、評価結果を公表することでご利用者及びご家族等に情報提供を行った。 (別表 7 参照)

④ 介護サービスの情報公表調査

「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公表された。

⑤ 諸会議の実施状況

法 人 幹 部 連 絡 会 議	12 回	部 課 長 連 絡 会 議	12 回
病 院 ・ 施 設 連 絡 会 議	12 回	保 健 衛 生 調 整 室 会 議	3 回
リハビリ連携推進会議	3 回	相 談 業 務 連 携 推 進 会 議	12 回
栄養サービス調整会議	4 回	特 養 施 設 長 会 議	9 回
特養サービス課長会議	10 回	特養拡大サービス部課長会議	6 回
特養主任看護師会議	12 回	特養専任介護支援専門員会議	12 回
特養機能訓練室会議	6 回	特養地域連携担当者会議	12 回
入 所 檢 討 委 員 会	12 回	看 取 り 推 進 会 議	1 回
看取り推進会議小委員会	1 回		

2 グループホームひまわりの実施状況

(1) 安定的基盤の確保

円滑な入退所を行い、体調変化の早期発見、入院された方の早期退院に向けて病院や家族との連携が円滑に行われるよう努めるも、長期入院があり平均利用率は96.2%にとどまった。

(2) 利用者中心のサービスの提供

① 天候不良時以外は園庭や6階のテラス、近隣の公園などの散歩を積極的に行い、気分転換や、脚力の低下予防を図るように努めた。また10月より、コロナ渦で数年間自粛していた外出支援を再開した。ご家族にもご参加いただき、お楽しみいただいた。

② テラスでの園芸活動では、1年間を通して花を観賞できるよう、種まきや植え替えを実施し、ひまわりだけではなく、第三南陽園のご利用者の散歩などの際にも憩いの場としてご利用いただいた。また野菜の植え付け作業から成長過程の水やり、収穫して料理して美味しく頂くところまでご利用者と一緒に、楽しんで頂いた。

③ 4月より居室内での面会の解禁、予約制の廃止など、面会制限の緩和を実施した。ご利用者一人ひとりの『ひまわり新聞』は継続し、毎月ご家族へ送付した。日常やレクリエーション活動のご様子がわかる写真、居室担当スタッフからご利用者の最近のご様子を書いたメッセージを盛り込む事で、ご家族から好評をいただいている。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

ケアワーカーと医療連携看護師が、1週間毎にご利用者の状況を報告するシステムで連携を図り、さらに医療連携看護師が訪問できない状況でも、電話やメール等を活用してご利用者の状態報告・連絡・相談できる体制で連携を継続した。

(4) 地域との協働と社会貢献

運営推進会議を2ヶ月に1度開催した。ご家族や地域の方々や杉並区職員等に出席頂き、運営・活動状況の報告や意見交換を通して、運営の透明性とサービスの質の確保に努めた。1月よりご利用者と直接接する活動としては数年ぶりのボランティア受け入れを再開し、月に1度『スポーツ吹き矢』を開催して

いる。来年度も引き続き、様々なボランティアの受け入れや地域交流を進めていきたいと考えている。

3 南陽園在宅サービスセンターの実施状況

(1) 安定的基盤の確保

- ・当センターの年間利用率は78.6%と昨年度より1.5%アップとなったが、目標80%には届かなかった、主な要因として、ご利用者の都合（特養入所、入院、逝去など）と従来から通所よりショートステイを優先する傾向があるため。

(2) 利用者中心のサービスの提供

- ① 時間延長等個別ニーズに沿った対応を行い、介護に当たるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援した。
また、ご利用者のニーズの大きい入浴サービスの提供にできるだけ応えた。
- ② 「当センター運営推進会議」をご家族、地元町会代表、介護支援専門員、杉並区職員に参集いただき10月、3月と2回開催して、当センターの運営状況やヒヤリハット事例など報告・説明し、他要望、意見交換を行った。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

職員の自己点検と相互点検を通して、サービスの基本である接遇マナー（挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等）の向上に努めた。

(4) 地域との協働と社会貢献

居宅サービス計画担当者会議、地域ケア会議に積極的に参加し、地域ニーズの収集、及び情報交換に努めた。

また、地域住民主体の介護予防自主教室「ももの木トレーニング」をサポート（会場提供等）して、毎週水曜日に開催した。（延べ2,330名）

(5) その他

杉並区より定例の運営指導が実施された。

- ・実施年月日：令和6年7月10日
- ・主指摘事項：居宅サービス計画の変更等に沿った、通所介護計画の未作成又は遅れていた事など
- ・改善結果：居宅サービス計画の変更等に沿った、通所介護計画を適切に作成するよう改善させた。

[別 表] (令和7年3月31日現在)

1 利用者状況

種類	施設名	定員 ()はショート額	年間平均利用率	年間平均要介護度	平均年齢	平均在籍年数	年間入所者数
特別養護老人ホーム	南陽園	242 (12)	96.1	4.24	88.5	3.9	51
	第二南陽園	150 (6)	95.5	4.18	89.0	3.1	52
	第三南陽園	207 (15)	96.9	4.34	88.2	3.2	63
	合計	599 (33)	96.2	4.25	88.6	3.5	166
認知症対応型共同生活介護	グループホームひまわり	18	96.2	2.23	91.4	3.1	3
在宅サービスセンター	南陽園	12	78.6	3.5	86.1	4.9	12

※1 定員のカッコ内は、併設ショートステイ定員である。

2 利用率は、ショートステイを含む。

2 経営状況（資金収支）

区分	定員	職員数	収入	支出	収支差	収支差率
	(人)	(人)	(A)(千円)	(B)(千円)	(A-B)(千円)	(%)
南陽園	254	142.0	1,293,549	1,282,590	4,065	0.3
第二南陽園	156	82.7	777,197	777,019	179	0.0
第三南陽園	222	117.0	1,149,100	1,145,806	3,294	0.3
グループホームひまわり	18	15.8	112,858	116,452	△3,594	△3.2
南陽園在宅サービスセンター	12	5.1	43,649	43,111	538	1.2
合計	662	362.6	3,376,353	3,364,978	4,482	0.1

※1 定員は、併設ショートステイ定員を含む。

2 職員数（契約職員・派遣職員含む）は、常勤換算数である。

3 利用者負担段階別状況

負担段階	施設名	令和 5 年度		令和 6 年度	
		人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
第 4 段階	南陽園	127	55	136	59
	第二南陽園	82	58	78	54
	第三南陽園	129	64	123	61
第 3 段階②	南陽園	32	14	32	14
	第二南陽園	22	15	28	19
	第三南陽園	28	14	31	15
第 3 段階①	南陽園	22	10	17	7
	第二南陽園	12	8	13	9
	第三南陽園	18	9	18	9
第 2 段階	南陽園	24	10	23	10
	第二南陽園	23	16	19	13
	第三南陽園	17	8	23	11
第 1 段階	南陽園	24	10	22	10
	第二南陽園	3	2	6	4
	第三南陽園	11	5	8	4

4 ショートステイ利用状況

(単位:人)

	併設定員	空床利用定員	1 日平均利用者数		年間延利用者数	
			5 年度	6 年度	5 年度	6 年度
南陽園	12	24	27.5	27.7	10,042	10,113
第二南陽園	6	15	16.7	17.5	6,101	6,401
第三南陽園	15	21	29.8	29.4	10,863	10,731
合計	33	60	74.0	74.6	27,006	27,245

5 資格保有状況

(単位：人)

区分	南陽園	第二 南陽園	第三 南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	計
総職員数	143	93	124	17	7	384
(内訳)						
介護福祉士	90	50	73	11	4	228
実務者研修	32	14	28	5	0	79
初任者研修	17	1	6	2	1	27
介護職員基礎研修	3	0	7	0	0	10
1級ヘルパー	6	7	7	1	1	22
社会福祉士	11	6	6	0	1	24
精神保健福祉士	1	1	0	0	0	2
看護師	11	6	9	0	0	26
准看護師	5	1	5	0	0	11
管理栄養士	1	1	2	0	0	4
理学・作業療法士	2	2	3	0	0	7
介護支援専門員	20	12	15	2	0	49
合計	199	101	161	21	7	489

※ 契約・派遣・短時間職員含む。重複して資格を持つ者はそれぞれにカウント

6 実習生・研修生等受入状況（延人数）

(単位：人)

種別	養成校等 実数合計	南陽園	第二 南陽園	第三 南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	計
介護福祉士養成校実習	44	304	122	227	0	40	693
初任者・実務者研修実習	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉士養成校実習	32	232	31	93	0	7	363
栄養師養成校実習	5	75	54	0	0	0	129
看護師養成校実習	16	56	53	54	0	49	212
認知症介護指導者研修	5	46	0	36	0	0	82
認知症介護リーダー研修	4	37	0	27	0	0	64
公務員初任行政研修	0	0	0	0	0	0	0
教員資格取得希望者介護等体験実習	0	0	0	0	0	0	0
中学・高校生体験学習	6	18	0	48	0	0	66
その他の	8	5	8	13	0	1	27
合計	120	773	268	498	0	97	1,636

7 第三者評価結果

(1) 概況

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
評価時期	令和6年6月26日～ 令和6年11月15日	令和6年6月26日～ 令和6年12月4日	令和6年6月26日～ 令和6年12月20日
フィードバック	令和6年12月17日	令和7年1月22日	令和7年1月22日
評価機関	特定非営利活動法人 関東シニアライフアドバイザー協会		
施設名	グループホームひまわり		
評価時期	令和6年7月5日～ 令和6年9月17日		
フィードバック	令和6年10月31日		
評価機関	特定非営利活動法人 関東シニアライフ アドバイザー協会		

(2) 評価講評

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり
特に良いと思ふ点	ボランティアによる多彩なクラブ活動や交流を徐々に再開し、利用者の意欲向上や楽しみに繋がっています。	利用者の自立願望を叶えるため、多職種で構成するチームが関わって生活を支援しています。	多職種協働により、経口摂取維持に取り組んでいます。	利用者が相互に交流し、施設での生活を楽しいものにしています。
	多職種連携による看取り介護を実施しています。利用者・家族が施設で看取り介護を希望する場合、同意書に基づき隣接の法人病院医師とも連携し、希望に沿った介護を提供しています。	家族とも連携し利用者により良いサービス提供に向けて取り組んでいます。	福祉用具やオムツの業者と協働して、快適な排泄支援を提供しています。	サービスマナーの維持・向上に努めています。
	地域の中核高齢者介護施設として厚い信頼を得ています。地域包括ケアシステムの拠点としての法人病院が同一敷地内に隣接しており、地域の介護施設として厚い信頼を得ています。	利用者の施設での安心した生活に対応した体制が整備されています。	利用者の作品を展示したイベントスペースを開放し、地域の保育園児との交流を深めています。	ケアプランは利用者・家族の要望を反映し作成しています。

さらなる改善が望まれる点	サービスマナー向上の更なる継続活動が期待されます。	更なる多職種協働による利用者へのサービスの質の向上が期待されます。	外国人職員の育成マニュアル整備が期待されます。	地域ボランティアとの連携見直しが期待されます。
	全体行事の在り方について、今後も前向きな話し合いが重ねられることが期待されます。	ボランティアの活動の本格的再開を期待します。	ボランティア受け入れの更なる見直しが望れます。	マニュアルの整理の再考が期待されます。
	異性介助に関する手引き等の充実化や研修の実施を期待します。	より一層の介護職員の確保と定着化が望れます。	「5S」活動により更なる職場環境の整備が期待されます。	施設の細やかな補修による安全確保が望れます。